

お知らせ

2024年12月11日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所1，2号機の定期事業者検査（廃止措置段階）が終了しました

— 廃止措置期間中に必要な施設の機能及び性能を確認 —

当社は、原子炉等規制法[※]に基づき、2024年6月11日から玄海原子力発電所1号機第6回及び2号機第3回の定期事業者検査（廃止措置段階）を実施していましたが、本日、終了しましたのでお知らせします。

※ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

本定期事業者検査では、廃止措置期間中に機能を維持すべき以下の施設について、機能及び性能を確認しました。

- ・放射線管理施設
- ・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- ・放射性廃棄物の廃棄施設
- ・原子炉施設の一般構造
- ・原子炉本体
- ・原子炉格納施設
- ・その他原子炉の付属施設
- ・その他主要施設

当社は、今後も玄海1，2号機の廃止措置について、安全を最優先に取り組んでまいります。

以 上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。